

計 画 期 間

令和3年度～令和12年度

帯広市酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和4年1月



目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	・・・ 1
	第1 帯広市の酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢	
	第2 酪農及び肉用牛生産の近代化に向けた基本的な対応方針	
	1 生産基盤強化のための対応	
	2 酪農・肉用牛生産の持続的な発展のための対応	
	3 需要に応じた生産・供給の実現のための対応	
II	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標	・・・ 5
	1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	
	2 肉用牛の飼養頭数の目標	
III	近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	・・・ 6
	1 酪農経営	
	2 肉用牛経営	
IV	乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	・・・ 9
	1 乳牛（乳肉複合経営を含む）	
	2 肉用牛	
V	国産飼料基盤の強化に関する事項	・・・ 11
VI	生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置 又は肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置	・・・ 12
	1 集送乳の合理化	
	2 肉用牛流通の合理化のための措置	
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	・・・ 12

Ⅰ 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

第1 帯広市の酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢

農業を基幹産業とする本市において、酪農・肉用牛生産は畜産の大半を占める主要部門です。帯広市農業産出額（推計）における酪農・肉用牛部門の産出額は、平成26年の76.7億円から令和2年は106.3億円に増加し、農業産出額全体に占める割合は3割を超える等、近年、その存在感はより大きなものとなっています。

この背景として、平成27年度、地域に2つの畜産クラスター協議会が設立され、地区ごとに策定された畜産クラスター計画に基づき、施設整備や先進機械の導入を進め、飼養規模の拡大や作業効率の向上を図るとともに、労働力削減や6次産業化の促進等、生産者と関係機関が一体となり、地域の収益力や生産力の向上に向けた幅広い取組を行ってきたことが挙げられます。

また、同じ平成27年度に設立されたとち帯広和牛生産改良組合では、和牛の飼養技術の向上や改良の促進に向けた取組の中で、地域における人と人とのつながりといった、目に見えない力も育まれています。

こうした取組や、生産意欲や技術力の向上に向けた生産者一人ひとりのたゆまぬ努力の積み重ねが近年の大きな伸びに結実しています。

令和の時代に入り、世界的な人口増加や資源の枯渇、温暖化や大規模な自然災害、そして新型コロナウイルス感染症の拡大といった世界的な危機が生じており、国において、これらの課題を食料・農林水産業分野におけるイノベーションで解決する「みどりの食料システム戦略」が策定されました。本市畜産業においても、SDGsの達成に向けた取組や、生産力強化と環境保全や温暖化対策等の社会的取組とを両立させたシステムの構築が求められています。

帯広市総合計画において「世界に冠たる十勝農業を創る」を掲げる本市では、これらの世界的な流れを見据え、生産者や関係機関とともに、これまで以上に足腰の強い盤石な生産基盤を形成していくことが肝要です。

先を見通すことが難しい社会状況にあっても、持続可能で十勝帯広の風土に適した酪農及び肉用牛生産の展開を図るため、本計画を策定します。

第2 酪農及び肉用牛生産の近代化に向けた基本的な対応方針

本市においても、国が定める「海外市場も含め拡大が見込まれる国産畜産物の需要に応えるための生産基盤強化」と「次世代に継承できる持続的な生産基盤の創造」を柱としつつ、酪農・肉用牛生産が将来にわたり地域経済・社会の活性化にも貢献できる強固な産業となることを目指し、当地の課題の解決に向け、以下の対応を基本方針とします。

1 生産基盤強化のための対応

(1) 酪農・肉用牛経営の増頭・増産

家畜飼養施設の整備、生産機械の導入、生産管理システムの導入等、飼養規模の拡大に向けた取組を地域の畜産クラスター協議会と一体となって推進します。また、「飼料」「家畜排せつ物」「労働力」といった規模拡大に伴い生じる課題の解決に向け、生産者をはじめ関係機関と一丸となって取組めます。

(2) 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成

本市の大宗を占める中小規模の家族経営においても、次世代への継承も見据え、収益性の高い経営の育成を目指します。畜産クラスター協議会や生産者組織とも連携し、省力化機械及びICTシステムの導入による作業効率の向上や、酪農経営における和子牛生産、ゲノミック評価による効果的かつ質の高い肉用牛生産、飼養管理技術の向上等、経営体ごとの生産体制に合った事業の展開を推進します。

(3) 経営を支える労働力や次世代の人材の確保

生産者の労働負担を軽減するため、コントラクターや酪農ヘルパー等の営農支援組織や帯広市八千代公共育成牧場の活用促進を図るとともに、関係機関・団体と連携した生産技術指導や研修会の開催等により新たな担い手の確保・育成等を推進します。また、営農支援組織も含めた生産現場へのICT・IoTの導入によるスマート農業の普及を推進します。

(4) 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進

飼養規模拡大の中においても「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」等の法令に基づく適正な管理を継続できるよう、関係機関と連携して定期的な巡回指導を行うほか、耕種農家と連携した堆肥利用の推進等に取り組めます。

また、家畜排せつ物を活用したバイオガス発電等のバイオマス活用についても関係機関と連携し、情報提供等により取組を促進します。

(5) 国産飼料生産基盤の強化

輸入飼料の高騰等の情勢の変化に対応し、地域の自給飼料の生産基盤を強化するため、堆肥等の家畜排せつ物に由来する肥料を活用した化学肥料の低減等、持続可能な生産体制の形成を推進します。

粗飼料生産の基盤となる草地については、複数の草種の導入による、収穫作業時期の分散や気象リスクへの対応を推進するほか、地域に適した飼料生産技術やイアコーン等の自給濃厚飼料の普及促進、耕種農家と連携した委託栽培による飼料生産の推進等に取り組めます。

2 酪農・肉用牛生産の持続的な発展のための対応

(1) 災害に強い畜産経営の確立

気象災害や地震等の予期せぬ事態の発生に備え、事業継続計画（BCP）の作成や非常用電源等の機器整備の推進のほか、飼料の備蓄、家畜共済や保険への加入等、個々の経営体における取組を促進します。

(2) 家畜衛生対策の充実・強化

家畜伝染病の侵入防止や各種伝染性疾病の発生防止を図るため、農業団体や北海道等と連携しながら、家畜の飼養者に対し飼養衛生管理基準の遵守を働きかけるとともに、万が一伝染病が発生した際の円滑・迅速な対応を行うため、マニュアルや備蓄資材等の再点検と防疫体制の強化に取り組めます。また、帯広市家畜伝染病自衛防疫組合が行う生産者主体の予防活動を推進します。

(3) 資源循環型畜産の推進

当市では、家畜排せつ物の適正処理による堆肥化や、その堆肥を用いて良質な自給飼料を生産し、家畜の飼養や畜産物の生産を行う資源循環型農業に取り組んできました。今後見込まれるバイオマス消化液等の増加に対し、耕種農家とも連携した堆肥の活用を進め、当地に適した資源循環型農業の推進に取り組めます。

3 需要に応じた生産・供給の実現のための対応

(1) 需要に応じた生産・供給の実現のための対応

災害等の不測の事態による急激な需要変動や海外への輸出拡大などの市場の変化に応じた牛乳・乳製品、牛肉生産を商工業者等とも連携して進めます。

生乳生産においては、需給動向に応じ、生産者や生産団体及び関係乳業者等と連携した最適な生乳流通体制の構築を促進するほか、肉牛生産においては、脂肪交雑のみならず、増体

性や歩留、脂肪の質等にも着目した改良や肥育技術の展開等、様々な消費者の需要に応じた牛肉を供給する取組を推進します。

(2) 輸出の戦略的拡大

世界の食市場の拡大が見込まれる中、高度な衛生管理に対応したと畜場を持つ本市は、国内外への供給に向けて大きなアドバンテージを持っています。

この世界基準を満たしたと畜場を最大限に活かし、日本産食品への関心が高まる海外市場への販路拡大等を促進します。

(3) G A P等生産工程管理の推進

消費者からの信頼確保や生産性の向上等を図るため、G A PやH A C C Pの導入や、認証の取得による食品安全・家畜衛生、環境保全、作業安全、アニマルウェルフェア等の様々な取組の見える化を促進するとともに、付加価値の高い畜産物の生産に向けた取組等を促進します。

(4) 安全確保を通じた消費者の信頼確保

競争力強化のための基盤として、畜産物による健康被害の防止や消費者からの信頼確保が必要です。

飼料や家畜用医薬品等の適正利用や、酪農及び肉用牛経営に対して飼養衛生管理基準の遵守の徹底や生産履歴の記帳、トレーサビリティシステムの確実な運用等を推進します。

(5) 市民理解の醸成・食育の推進

地域住民をはじめとする消費者に対し、生産現場で行っている資源循環や6次産業化等の取組の理解を醸成します。また、地場産畜産物の消費拡大に繋げていくため、学校給食や帯広市食育サポーターを活用した食育講座、農作業体験等により、消費者と生産者の交流を深める食育等を推進します。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

生乳の生産量や乳牛の飼養頭数の目標については、北海道が掲げる都府県向け飲用牛乳の供給拡大と乳製品向けへの安定供給を前提に、飼養規模拡大による総頭数及び経産牛頭数の増加、乳牛改良及び飼養管理技術の向上等による経産牛1頭あたりの年間搾乳量の増を見込み、以下のとおり設定します。

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
帯広市		8,528	5,453	5,268	8,906	46,918	9,400	6,000	5,800	9,100	52,780
合計		8,528	5,453	5,268	8,906	46,918	9,400	6,000	5,800	9,100	52,780

(注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

肉用牛の飼養頭数の目標については、畜産クラスター事業における施設整備や繁殖雌牛の導入のほか、北海道及び本市の黒毛和牛生産振興事業の取組、また、酪農経営における増頭意欲の高まり等から、地域における乳雄牛や交雑種、黒毛和牛の受精卵産子の生産増を見込み、以下のとおり設定します。

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）									目標（令和12年度）								
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等				肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	繁殖雌牛		肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		
帯広市		21,334	563	1,070	701	2,334	12,646	6,354	19,000	23,800	1,300	1,200	1,300	3,800	12,000	8,000	20,000		
合計		21,334	563	1,070	701	2,334	12,646	6,354	19,000	23,800	1,300	1,200	1,300	3,800	12,000	8,000	20,000		

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

今後、本市の多様な生産者の経営の安定化を図り、地域の基幹産業としての生産基盤の維持・強化につなげるため、実現可能な経営類型を想定し、経営指標として設定します。

1 酪農経営

単一経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営 形態	経営概要					生産性指標														備考	
		飼養形態					牛		飼料						人							
		経産牛 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧地 面積)	経産牛 1頭当 り 乳量	更新 産次	作付 体系	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種類)	購入国 産飼料 (種類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用 割合	生産コスト		労働		経営		
					kg	産次	ha	ha		%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	万円		
I つなぎ飼い 60頭	家族	60	つなぎ	ヘルパー 公共牧場	分離給与	舎飼	kg 9,100	産次 3.3	チモシー 主体 トウモロ コシ	41	ha コント ラクター	—	72	66	10	円(%) 71.8	hr 62	hr 3,749 (2,000)	万円 5,930	万円 4,559	万円 1,371	万円 686
II つなぎ飼い 80頭	家族	80	つなぎ	ヘルパー 公共牧場	TMR	舎飼	kg 9,100	産次 3.3	チモシー 主体 トウモロ コシ	58	ha コント ラクター	—	72	66	10	円(%) 64.2	hr 61	hr 4,912 (2,000)	万円 7,892	万円 5,564	万円 2,328	万円 776
III フリーストール 120頭	家族	120	フリーストール	ヘルパー 公共牧場	TMR	舎飼	kg 9,100	産次 3.3	チモシー 主体 トウモロ コシ	70	ha コント ラクター	—	72	66	10	円(%) 57.3	hr 41	hr 4,924 (2,000)	万円 11,859	万円 7,797	万円 4,062	万円 1,354
IV フリーストール 120頭 搾乳ロボット	家族	120	フリーストール 搾乳ロボット	ヘルパー 公共牧場	TMR	舎飼	kg 9,100	産次 3.3	チモシー 主体 トウモロ コシ	70	ha コント ラクター	—	72	66	10	円(%) 56	hr 22	hr 2,652 (1,800)	万円 11,859	万円 7,811	万円 4,048	万円 2,024
V フリーストール 400頭 法人経営	法人	400	フリーストール 搾乳ロボット	ヘルパー 公共牧場	TMR	舎飼	kg 9,100	産次 3.3	チモシー 主体 トウモロ コシ	230	ha 個別 完結	—	72	63	10	円(%) 68.2	hr 45	hr 17,869 (2,000)	万円 39,531	万円 31,356	万円 8,175	万円 1,635

(注)「方式名」欄には、経営類型の特徴を記載。「2 肉用牛経営」も同様とする。

2 肉用牛経営

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標														備考					
	経営形態	飼養形態					牛				飼料						人									
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営				
																		子牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)		粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
単位	頭	頭	ha	ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	ha	%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円							
I 肉専用種繁殖経営(複合)	家族経営複合	15	牛房群飼	-	分離給与	-	12.5	24.0	去勢8.0 雌8.0	去勢253 雌235	イネ科主体	8	-	-	85	80	10	688,174	120.6	3,126 (1,800)	3,160	2,500	660	660		
II 肉専用種繁殖経営(複合)	家族経営複合	30	牛房群飼	-	分離給与	-	12.5	24.0	去勢8.0 雌8.0	去勢253 雌235	イネ科主体	16	-	-	85	80	10	673,541	83.9	3,974 (2,000)	4,440	3,460	980	980		
III 肉専用種繁殖経営(複合)	法人経営複合	50	牛房群飼	-	分離給与	-	12.5	24.0	去勢8.0 雌8.0	去勢253 雌235	イネ科主体	26	-	-	85	80	10	713,990	63.4	4,839 (2,000)	5,980	4,800	1,180	1,180		

(2) 肉専用種肥育経営

方式名 (特徴となる 取組の 概要)	経営概要			生産性指標														備考						
	経営 形態	飼養形態			牛					飼料					人									
		飼養 頭数	飼養 方式	給与 方式	肥育開始 時月齢	出荷 月齢	肥育 期間	出荷時 体重	1日 当たり 増体量	作付 体系	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種類)	購入 国産 飼料 (種類)	飼料 自給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用 割合	生産コスト		労働		経営			
IV 肉専用種 一貫経営 (専業)	法人 経営 専業	頭 繁殖 200 肥育 230	牛房 群飼	分離 給与	ヶ月 去勢 8.0 雌 8.0	ヶ月 去勢 26.0 雌 27.0	ヶ月 去勢 18.0 雌 19.0	kg 去勢 750 雌 660	kg 去勢 0.907 雌 0.769	イネ科 主体	118	コント クター	-	% 61	% 60	割 10	円 (%) 688,667	hr 17.0	hr 9,428 (2,000)	万円 13,160	万円 10,330	万円 2,830	万円 1,415	

(3) 乳用種肥育経営

方式名 (特徴となる 取組の 概要)	経営概要			生産性指標														備考						
	経営 形態	飼養形態			牛					飼料					人									
		飼養 頭数	飼養 方式	給与 方式	肥育開始 時月齢	出荷 月齢	肥育 期間	出荷時 体重	1日 当たり 増体量	作付 体系	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種類)	購入 国産 飼料 (種類)	飼料 自給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用 割合	生産コスト		労働		経営			
V 乳用種 一貫経営 (専業)	法人 経営 専業	育成 1,000 肥育 2,000	牛房 群飼	分離 給与	乳雄 6.0 交雑 7.0	乳雄 19.0 交雑 24.0	乳雄 13.0 交雑 17.0	乳雄 750 交雑 800	乳雄 1,212 交雑 1,042	イネ科 主体	278	コント クター	-	29	19	10	414,953	5.1	15,830 (2,000)	73,220	71,040	2,180	1,090	

IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛（乳肉複合経営を含む）

（1）地域別乳牛飼養構造

地 区 域 名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数 ③／②
					③総数	④うち成牛頭数	
帯 広 市	現在	戸 695	戸 74	% 10.6%	頭 8,528	頭 5,453	頭 115
	目標	/	62 (1)	/	9,400	6,000	152
合 計	現在	695	74	10.6%	8,528	5,453	115
	目標	/	62 (1)	/	9,400	6,000	152

(注)「飼養農家戸数」欄の()は、子畜のみを飼育している農家戸数の内数。

（2）乳牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大や持続的な経営を可能とするための取組

「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律」を踏まえた畜舎等の整備や生産機械の導入、省力化機械及びICTを活用した管理システムの導入による労働力負担の軽減に向け、国の畜産クラスター事業の活用等により取組を促進します。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

規模や目的に応じた増改築、営農支援組織の活用、省力化や効率化に向けた機械やシステムの活用による労働力軽減、和子牛生産との複合経営等の業態により収益性の高い経営の育成を目指します。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

帯広市八千代公共育成牧場や、コントラクター、酪農ヘルパー事業を担う帯広畜産センター等の営農支援組織の取組を推進するほか、帯広市家畜伝染病自衛防疫組合が行うワクチン接種や互助基金等の活動を推進します。また、飼養技術の向上や最新技術の普及に必要な巡回指導や研修会を行い、関係機関と連携して収益性や生産性の向上に向けた取組を進めます。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
繁殖専用種	現在	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	
		695	18	2.6	689	689	413		276				
	目標	/	/	/	1,600	1,600	1,000		600				
		695	18	2.6	689	689	413		276				
合計	現在	695	18	2.6	689	689	413		276				
	目標	/	/	/	1,600	1,600	1,000		600				
肥育専用種	現在	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭		
		695	2	0.3	460	460	140	160	160				
	目標	/	/	/	600	600	(200)	(200)	200				
		695	2	0.3	460	460	140	160	160				
合計	現在	695	2	0.3	460	460	140	160	160				
	目標	/	/	/	600	600	(200)	(200)	200				
乳用種・交雑種	現在	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭		
		695	12	1.7	20,185	1,185	10	910	265	19,000	12,646	6,354	
	目標	/	/	/	21,600	1,600	(100)	(1,000)	500	20,000	12,000	8,000	
		695	12	1.7	20,175	1,175	10	910	265	19,000	12,646	6,354	
合計	現在	695	12	1.7	20,175	1,175	10	910	265	19,000	12,646	6,354	
	目標	/	/	/	21,600	1,600	(100)	(1,000)	500	20,000	12,000	8,000	

(注) ()内は、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)についての内数。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

国の畜産クラスター事業等を活用した施設整備や機械導入、繁殖雌牛の導入促進を図るとともに、酪農経営において経産牛の増頭が見込まれることから、関係機関と連携し、和牛受精卵産子の生産促進や育成技術の普及を図ります。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

省力化機械及びシステムの導入や、ゲノミック評価を活用した優良繁殖雌牛による効果的な素牛生産のほか、付加価値の高い肉用牛づくりに向けた取組を促進します。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

農業団体や改良組合等の地域の関係機関と連携し、共進会や研修会、巡回指導による飼養技術向上や最新技術の導入、繁殖経営と肥育経営の連携強化等に向けた取組や改良の促進を図ります。

また、全国和牛能力共進会に向けた取組や、和牛のみならず乳用種や交雑種も含めた多様な牛肉生産に向けた取組を関係機関と連携して行い、当市のみならず十勝一丸での地域のブランド化を進めます。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在（平成 30 年度）		目標（令和 12 年度）	
飼料自給率	乳用牛	53	%	55	%
	肉用牛	20	%	21	%
飼料作物の作付延べ面積		4,432	ha	4,800	ha

2 具体的措置

（1）粗飼料基盤強化のための取組

関係機関と連携し、計画的な草地更新や単収増、複数品種の導入、雑草対策等を推進するための技術指導を行います。コントラクターの機能強化や先進機械の導入、耕畜連携による委託栽培等により、地域の自給粗飼料の生産基盤強化を図ります。

（2）輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

関係機関と連携した営農指導や情報発信によりイアコーンサイレージ等の自給濃厚飼料生産を推進し、世界的な人口増や気候変動により生じうる国際的な飼料ひっ迫にも対応できる生産基盤づくりを促進します。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

生乳流通の安定とコスト低減を図るため、地域内で生産される生乳をより合理的、かつ効率的で安全に集送乳するための取組を推進します。

2 肉用牛流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛（肥育牛）の出荷先

	現在（平成 30 年度）				目標（令和 12 年度）			
	出荷 頭数 ①	出荷先		②/①	出荷 頭数 ①	出荷先		②/①
		道内 ②	道外			道内 ②	道外	
	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	%
肉専用種	270	65	205	24	300	100	200	33
乳用種	6,104	6,029	75	99	6,000	5,940	60	99
交雑種	3,584	1,835	1,749	51	4,000	2,400	1,600	60

(2) 肉用牛の流通の合理化

家畜市場及び枝肉市場の開催をより適切で合理的なものとするための取組を、北海道や地域関係機関と連携して推進します。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 全共北海道大会に向けた取組【事項番号①・②・③・⑥】

令和 9 年の全国和牛能力共進会北海道大会に向けた十勝圏での改良組合の取組を推進するとともに、これを契機とした和牛産地としての知名度及びブランド力向上等に北海道や関係機関と一丸となって取組みます。

※【事項番号〇】は、酪農・肉用牛生産近代化計画作成要領に基づき記載しています。

- | |
|--|
| 事項番号① 肉用牛・酪農経営の増頭・増産
② 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承
③ 経営を支える労働力や次世代の人材の確保
⑥ 需要に応じた生産・供給の実現のための対応 |
|--|